

令和2年4月28日

保護者の皆様

津幡町立津幡小学校
校長 坂本 由紀子
(公印省略)

臨時休業の延長についてのお知らせとお願い

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

津幡町教育委員会より通知があったように、5月7日（木）8日（金）の2日間、臨時休業の延長となりました。

それを受け、津幡小学校では「家庭訪問」と、引き続き「小学校の特例的な受け入れ」を行います。下記の受け入れ対象に当てはまり、受け入れを希望される場合は電話でご連絡ください。現在、受け入れで登校している場合は、連絡帳等を利用し、お知らせいただいても結構です。

なお、今後の状況によっては変更となることもありますので、ご了承ください。

記

1. 5月7日・8日の受入対象

小学校1～4年生及び特別支援学級の児童で、下記の全条件に該当する場合

- ・両親共働きまたはひとり親家庭で兄・姉がおらず、日中該当児童のみの在宅となる。
- ・祖父母、親戚等、他の支援が受けられない場合や親が休業できない。

2. 例外的に登校するときの注意

- ① **5月7日（木）までに学校へ連絡**してください。
- ② 受入時間は午前8時15分から午後2時30分までです。
- ③ 登下校は、保護者の責任のもとお願いします。
- ④ 各自で昼食や学習課題等の必要なものを持参してください。
- ⑤ 学校の制服を着用してください。
- ⑥ 公平性確保の観点から、授業は行わず、学習課題の自習や読書・ビデオ視聴等を行うことになりますので、ご理解をお願いします。
- ⑦ 熱や風邪症状のある場合は登校できません。お子さまの健康状態の確認を十分に行い、これまで学校に提出していた「**健康観察表**」を持たせてください。**持ってこなかった場合は、学校から保護者へご連絡するか、迎えに来ていただくこともあります。**よろしく願いいたします。

(次ページに大事なお知らせがあります)

家庭訪問について

5月7日（木）8日（金），担任による家庭訪問を行います。感染症予防のため，「担任の健康状態とマスクの着用」等の配慮を行いながら，1件あたり3分程度の短い時間ですが，お子様と話をしたいと考えています。担任が訪問した際，担任であることが確認できるよう「〇年〇組の担任の〇〇です。」と必ず名乗ります。直接会うのが不安な場合は，インターホンやドア越しでの対応でも構いません。お子様に，生活リズムや学習について話すことを目的とした訪問ですので，保護者の方が不在でも訪問させていただきたいと思います。どうぞご協力よろしくお願いいたします。

<家庭訪問の日程>

5月7日（木）・・・津幡川より**北側**の住所の方

5月8日（金）・・・津幡川より**南側**の住所の方

※ ご都合が悪い場合は，5月1日（金）までに学校へご連絡ください。

※ 家庭訪問は午前から行いますが，いつお宅へ訪問できるかは定かではありません。場合によっては午後になる場合もあります。あらかじめご了承ください。

○家庭訪問時，お渡しする物

- ・課題（宿題）
- ・学年だより
- ・生活リズム表
- ・町教育委員会から配布された「インターネット環境アンケート調査のお願い」

※訪問時に，取組の済んだ課題を担当に渡すことができるよう，準備をお願いいたします。

学校の再開日については，石川県の緊急事態宣言の延長の有無を受けて町が判断し，決定次第，学校より連絡いたします。それまでは，これまでお願いしてきた以下のことを継続して取り組んでいただきますよう，よろしくお願いいたします。

- お子様の健康状態の把握（検温し，健康観察表に毎日記入すること）
- できる限り外出は避け，自宅で過ごすこと
- 3密（密閉・密集・密接）の場所での活動を控えること
- 石けんでの手洗い
- せきエチケット 等

お子様及び，ご家族の健康を

第一に考え行動されますよう，お願い申し上げます。